国労東海
国鉄労働組合
東海エリア本部
東京都港区新橋５－15－５
交通ビル４階
発行責任者　渡邉良成
編集責任者　高木　宏

賃金の抑制を撤回せよ

対話と署名行動を開始

ＪＲ貨物会社田村社長は、事業計画の説明で「鉄道輸送を将来にわたって、継続・発展させるために賃金抑制に踏み切る」と発言しました。

国労は、「賃金抑制策の撤回」と、労使の努力で解決できない「構造問題」の抜本的な解決を求めるために、社員や家族に対しての署名活動と宣伝行動を全国一斉に行っています。

静岡・名古屋で宣伝行動

『ＪＲ貨物会社　田村社長「賃金抑制に踏み切る」』と題したビラを連休前の４月26日、静岡、名古屋の両地方本部が貨物の主要職場前で配布行動を行いました。

ビラ配布行動には、旅客・貨物の組合員が参加。横断幕を掲げ、職場から出てくる貨物社員に対して声をかけながらの宣伝となりました。

また、社宅へのビラ配布も行っており、「賃金抑制」問題を家族にも知ってもらい、「賃金抑制」反対の声をあげてもらうことを目標としています。

東海本部では、より多くの人に知ってもらうために、ビラをホームページに掲載しています。

４月26日、静岡総鉄前で宣伝

組織の違いを超えて署名

４月末から開始された署名行動は、署名用紙が連休の合間に到着するなどの状況にもかかわらず、東静岡機関区分会では、連休中の４月28日に分会集会を行い、署名をスタートさせています。

今回の署名は、組織の違いを超えて社員や家族が一丸となって「賃金抑制」を阻止させようと言うもので、対話を行い、問題を理解してもらい署名に記入してもらっています。

「国労の情報で初めて知った」「ローンを組んだばかりで冗談じゃあない」「そんなに簡単に賃金抑制はできないのでは」「組合には期待していないけれど当然反対」など多くの声が出ており、対話による署名の重要性が明らかになっています。

対話で真実が明らかに

国労のいち早い署名に対して、『会社の手先としてうごめく国労幹部』などとしたニセ情報が出始めています。

このようなニセ情報に対しても対話により真実が明らかになる中で署名も進み、「賃金抑制」に反対する声も組合の違いを超えて大きくなってきています。

５月末の集約に向けて職場での署名とビラ配布が国労全体の取り組みとして続いています。

ジェイアール東海バス　ベアゼロ回答　夏期手当も昨年同月数

ジェイアール東海バス会社は、４月25日に春闘要求に対する回答を行ってきました。

回答内容は、「ベアゼロ」定期昇給のみ実施する（乗数は4）とした内容のみ。

並行して交渉を行ってきた夏季手当についても２・５カ月で昨年と同月数でした。

国労は、この間の主張してきたベースアップの重要性や社員の生活実態などが生かされていないことなどから、持ち帰り検討としました。

国労東海本部と自動車協議会など関係各機関と議論を行い、組合員、社員の生活に考慮して５月１日に妥結しました。

今回の回答で国労東海本部関係のすべての会社から回答があり、妥結となっています。しかし、職場３大要求の取り組みについては、継続して取り組みを行っています。

憲法が危ない

９６条改定阻止へ広範な共同の力で

「憲法が危ない」。そんな危機感を抱く組合員も多いのではないでしょうか。

最近では自民党が、憲法改正手続きの緩和として、96条改定を言い始めています。

96条改定は、何が問題なのか。憲法記念日の5月3日に開かれた「5・3憲法集会２０１３」（同実行委員会　東京・日比谷公会堂）で話を聞きました。

集会では、志位和夫氏（共産党委員長、衆院議員）、福島みずほ氏（社民党党首、参院議員）がスピーチしました。

憲法は権力を縛るもの

二人がともに強調したのは、「憲法は権力を縛るもの」ということです。

96条改定、つまり、憲法改正手続きの緩和（憲法改定の発議要件を両院の３分の２以上から過半数にする）ということは、単なる「手続き」ではなく、「（近代の立憲主義は）主権者である国民がその人権を保障するために憲法によって国家権力を縛るという考え方」であり、「自民党改憲草案は権力者が国民を縛りつけるもの」と述べるとともに、時の権力者の都合のいいように、また、政権が変わるたびに「憲法をコロコロと改変する事が難しい」のが世界の常識であると強調しました。

基本的人権の破壊につながる

自民党の「改憲草案」は、「国防軍」を創設し、基本的人権を根底から否定するもの（基本的人権条項である憲法97条を全文削除）であり、また、憲法21条の「表現・結社の自由」についても、「公益及び公の秩序に反しない範囲しか認めない」ものとなっていることについても話が及びました。

「公益及び公の秩序」を決めるのが時の権力者だったら、「国民を無権利状態に追いやった大日本帝国憲法と変わらない」時代になってしまう恐れがあります。

紛争を戦争にさせてはならない

9条改定を目指す安倍政権が、この間、過去の侵略戦争・軍国主義を賛美することを繰り返しています。さらに改憲派が、北朝鮮問題や中国・韓国との領土問題を持ち出して、「憲法改定が今こそ必要」との宣伝を行っていることも問題です。しかし、道理に立った外交交渉を行わないで、「もっぱら、これらの問題を軍事力強化、憲法９条改定に利用しようという態度こそ、最悪の党略的態度」です。

「紛争を戦争にしない」という点では、憲法９条という先駆的な財産を私たちは持っています。

「憲法９条を守り抜くとともに、その生命力を存分に生かす」、「（自民党改憲案に）断固反対し、広範な共同の力で阻止する」ことが大切です。

集会は、「生かそう憲法　輝け９条　あらゆる憲法改悪を許さず、今こそ平和といのちを尊重する社会へ」と題するアピールを採択。３５００人の参加者は集会終了後、銀座をパレードしました。

格差拡大は許さない

全国各地で第八四回メーデー

「大幅賃上げを」「格差是正」「首切り自由化法案反対」「消費税増税はやめろ」「TPP反対」「憲法改悪反対」など、多彩な要求を結集して第84回メーデーが５月１日、全国各地で取り組まれました。

日比谷メーデー（全労協などの実行委員会、日比谷野外音楽堂）には全体で８０００人が結集。集会では、非正規労働者、沖縄平和運動センター、外国人労働者等が決意表明を行いました。

国労東京地本の鎌田委員長が主催者あいさつし、「限定正社員の狙いは、首切り自由化法案に他ならない。労働法制改悪を断固阻止しよう」と訴えました。

東京メトロの契約社員で作る組合が、「百人を超える支援の中で３月にストを決行。１年の契約更新を勝ち取った。たった6人の組合員でも連帯し、団結すれば勝利することができると確信した」と発言すると、大きな拍手に包まれました。

日比谷メーデー

集会には国労本部をはじめ、東海本部、新幹線地本も参加。集会終了後、参加者は霞が関の官庁街を元気にデモ行進しました。

「がん」の保障　≪生きるためのがん保険Days（デイズ）≫　「生きる」を創る。Aflac

保険期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新）　契約年齢：0歳～80歳、
スタンダードプラン　入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき		がんの場合	一時金として　100万円
	診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として　10万円
入院したとき	入院給付金	1日つき	10,000円
通院したとき	通院給付金	1日つき	10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円
抗がん剤治療を受けたとき		抗がん剤治療を受けた月ごとに 1カ月	10万円（すべての保険期間を通じ通算600万円まで）
（上皮内新生物は対象外）	抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のとき 1カ月	5万円
	プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介（このサービスは、株式会社　法研が提供するサービスです）	

◎詳しくは、パンフレット（契約概要）をご覧ください。

生きるためのがん保険DAYS（ﾃﾞｲｽﾞ）　スタンダードプラン
◆月払保険料（団体取扱）（2011年4月1日現在）
入院給付金日額10,000円　定額タイプ保険料
払込期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新）

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社　AF007-2011-0186　4月25日
TEL：03-3437-6810　FAX：03-3437-6822
〒105-0004　東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F
<引受保険会社>　アフラック　東京第三法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1　新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター　0120-5555-95